

◆岡山大学法学部だより◆

※本メールは法学部の教職員、在学生、卒業生をはじめ、講読の登録をされた方、法学部に
関連ある方等にお送りしています。

第 206 号(2023 年 4 月 8 日発行)

発行：岡山大学法学部 学部長室

=====

○新任ご挨拶

李英（法学部専任講師）

2022 年 4 月に着任いたしました李英と申します。この場を借りてみなさまにご挨拶を申
し上げます。

私は、中国籍で日本での生活は 10 年目になります。日本での勉学・勤務は、名古屋大学で
の 1 年間の修士時代の交換留学、大阪大学でのトータル 7 年間の博士課程在学・特任助教勤
務、それから本学での 1 年間の勤務になります。つまり、日本の真ん中から徐々に西へ移動
してきたことになります。これらを除いた学部や修士時代は、北京にある本学の提携校でも
ある中国政法大学で過ごしました。名大での交換留学は、比較的短かったのですが、今の研
究テーマと出会うことができ、現在の研究活動につながっています。自分の人生の大きな転
換点だと考えております。

さて、岡山での 1 年間、新しいことを 2 つ始めてみました。1 つは車の運転です。自動車教
習所に通うところからスタートし、岡大の学生と一緒に送迎バスに乗ったりもしました。努
力の甲斐あって無事に免許を取得することができ、今は、カーライフを満喫しています。川
沿いのドライブはとりわけ気持ちがいいですね。当面の目標は倉敷まで走ることです。もう
1 つは、筋トレです。これまでまったく知らなかった分野ですが、何をするにしても健康な
体づくりをしておいた方がいいと思って始めました。筋トレをやるときは、「がまんする」
「集中する」「やり続ける」とひたすらいつも自分に言い聞かせています。この点、勉強と
ずいぶん似通っていると思いませんか。

ところで、私の専門は法社会学です。法社会学は、現実社会の中での法の実際の働きについ
て客観的なデータに基づいて検討する学問です。私の研究分野は、裁判外紛争処理です。紛
争解決方式は、法専門家の目線からすると、裁判を中心に考えられがちですが、しかし当事
者にとってはどうでしょうか。むしろ裁判外での相手とのさまざまな形式の対話がより納

得のいく解決になる場合があります。当事者の観点から紛争処理について考えるのが私の研究の特徴の1つです。私はデータを分析する際に、会話分析という方法を用います。実際の会話の録音データを書き起こして分析します。会話のやり取りを見ると、会話者たちがどのようにコミュニケーションをとりながら共通理解を形成するかがわかります。会話者としての当事者の意味づけに即した仕方でデータを検討するのが私の研究のもう1つの特徴です。

私の授業では、現代日本社会での法の実際の働きについて考えます。実定法の授業で学んだ法が果たして機能しているのか、あるいは機能していないのか、それぞれの要因にはどのようなものがあるのかなどについて検討します。より良い社会を作るためには、法の実際の働きを知ることが第一歩として大切でしょう。学生みなさんが、実定法の基本的な知識と、社会における法的バランスを自分で考えることができるように授業を行いたいと思います。

今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

こちらもぜひご覧ください。最近のニュースより

渡邊貴先生（民法）が着任されました。

https://www.okayama-u.ac.jp/user/law/news/news_id12027.html

法学部新入生のオリエンテーションを行いました。

https://www.okayama-u.ac.jp/user/law/news/news_id12034.html

令和5年度新入生歓迎会

<https://www.okayama-u.ac.jp/user/law/campus/entrance/welcome05.html>

- ・本メルマガは、不定期で配信しています。
- ・法学部の詳細情報に関しては、HPも併せてご覧ください。
法学部 HP <http://www.okayama-u.ac.jp/user/law/index.html>
- ・本メルマガには返信なさないようにお願いします。
- ・本メルマガの登録・解除は、以下のURLにてお願いします。
<http://www.okayama-u.ac.jp/user/law/local/mail/index.html>